

開 会

鈴木良雄議長 おはようございます。
これより本日の会議を開きます。

開 議

鈴木良雄議長 本日の会議に欠席の通告議員は
ございません。よって、ただいまの出席議員
は定足数に達しております。

本日の会議は、配付しております議事日程第
3号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

鈴木良雄議長 それでは日程第1、市政一般に
関する質問を11日に引き続き行います。

大道寺 信議員の質問

鈴木良雄議長 それでは、順次、ご指名いたし
ます。

初めに、順位5番、議席番号3番、大道寺信
議員。

(大道寺 信議員登壇)(拍手)

3番 大道寺 信議員 本定例会に当たり、通
告してあります2点について質問をいたします。

質問の第1点は、現在進めている行財政改革
推進計画の次期計画についてであります。11日
の蒲生光男議員の質問と重複しますが、私は、

若干視点を変えて質問いたしますので、ご理解
をいただきたいと思います。

蒲生光男議員からも触れられましたが、長井、
南陽、川西、飯豊の合併協議は遅々として進ん
でいない状況にあります。それぞれの自治体の
合併に対する考え方や課題があるわけですから、
それはそれでやむを得ないと思いますが、私は
合併協議の中で一番大事なのは、一般的にいわ
れている基本的事項の4項目、すなわち新市の
名称、合併の方式、事務所の位置、合併の期日
ではなく、地方自治確立に向けて行政の体質を
改善し、効率的な行政運営を住民と協働で進め
ていくことのシナリオを描いていくことである
と考えます。もちろんこれは合併する場合でも、
合併しない場合でも必要なことであります。合
併した場合は最大のメリットといわれる「合併
特例債」や交付税の「合併算定替」等を最大限
活用できることとなりますが、現在の国の財政
実態から言って本当に後年の交付税措置や現行
の絶対額が確保されるのか等不安があるのは私
だけではないと思います。逆に、合併しない場
合は、財政的に自治体運営ができるのかという
大きな課題となります。一方で、長井市は市長
も常々言うておられますが、13年度からの行財
政改革推進により、着実に成果を上げてきたも
のと思います。この行財政改革への考え方や具
体的な実践等では県内各自治体で温度差があり、
合併協議を進めている二市二町間でも同様であ
ると言えます。行財政改革は、単に市三役や職
員、議員のみが苦勞しているわけではなく、市
民にも大変な協力をいただいているわけ
ですので、この改革に対する温度差を埋めてい
かなければ、これまでの成果がすべて合併によ
って吸収されるようなことがあってはならないと
考えます。したがって、合併しても、しなくて
も自立するシナリオ、計画の検討が必要と考え
ますが、市長の見解をお伺いいたします。現在
進めている行財政改革計画が17年度までとなっ

+

ていますが、交付税の減等の環境変化もあることから時期的には早めに着手すべきと考えますが、その点もあわせお伺いします。

次に、行財政改革は歳出削減のみにとられがちですが、歳入増を図る取り組みも重要であるとの視点で質問を致します。日本経済は回復基調にあると言われていたのですが、大都市中心の回復であり、地方経済は概して回復が遅れていると言われていています。また、中小企業は景気回復の遅れに加え、各種社会保険料等の負担増により、大変厳しい状況が続いています。過日成立した年金法案についての私の考えはここではあえて述べませんが、保険料の引き上げは、当然国民の負担増とともに企業主負担を伴うものであり、負担能力のある大企業は耐えられるとしても、中小・零細企業にとっては大変な負担となり、そのしわ寄せは雇用者に及ぶことが懸念されます。既に、健康保険や介護保険などの負担増から、正規社員から非正規社員の転換などが急増し、賞与制度、退職金制度廃止など雇用制度そのものが大きく変化をしています。現に、臨時会で提案された国民健康保険料引き上げの際の説明でも明らかなように、国民健康保険加入者がふえていることにもあらわれていると思います。したがって、まずまず中小・零細企業の多い当市の環境は厳しい状況が続くといえます。

自立を目指すシナリオの中で、重要な人口動向でも最も重要なのは雇用の場が確保できるかであると思います。せっかくいい大学を出ても、雇用の場がなくては他に流出するしかなく、現に夫婦のみの世帯や独居老人世帯がふえている状況にあります。

確かに産業振興策は一朝一夕にはいかない難しい課題ですが、最重要課題として取り組んでいく必要があると考えます。産業全体をとらえると、工業、農業、観光、サービス等々、幅広く考えなければなりません、まず1点目とし

て産業活性化会議についてお伺いをいたします。

平成14年9月定例会において、この産業活性化会議の論議経過と具体的な取り組みについて質問いたしましたので、その内容には触れませんが、その後の具体的な取り組みの成果をどのようにとらえておられるかについてお伺いをいたします。

また、平成14年5月で中間報告としてまとめられましたが、それ以降、この活性化会議が開かれているのか、今後の進め方についてもあわせてお伺いをいたします。

第2点目ですが、先ほども申し上げましたように、地方の経済回復はおくれているといわれており、私たちの実感もそのとおりであると思いますが、一方で、地場産業の活性化を図る取り組みがされている地域があります。その一つが環境ビジネスであるといわれております。

具体的な例として、山梨県国母工業団地では、古紙の共同回収システムを構築し、再生されたトイレットペーパーを再び購入する循環システムを構築。以降、廃プラスチック等の固形燃料化と活用。生ごみの共同回収・堆肥化したものを農家に配布し、農産物を買取るシステムを導入。などなどいわゆる異業種間の連携のリサイクル事業、また風力発電や産業廃棄物処理をエネルギーに利用する取り組み等も成功事例としてあるようであります。

長井市のレインボープランも循環型の取り組みとして全国で評価を受けていますが、農業としての分野のみではなく、その理念を産業として生かしていくことを検討していくべきと考えます。

同じく、環境でその取り組みが評価されている水俣市は、リサイクルに関する企業の誘致に取り組んでいる等の例もありますので、レインボープランの取り組みが評価されている長井としても検討していくべきと考えます。

基本的な考えについては市長からお伺いし、

産業活性化会議等の具体的な内容については、商工観光課長にお伺いをいたします。

次に、アウトソーシングの基本的な考え方についてお伺いをいたします。

市長は、3月の定例会において、「今後の最も重要な柱は、民営化、アウトソーシングをさらに徹底することである」と言われております。この民間委託、アウトソーシングには委託方式や委託先等さまざまな方法が考えられると思いますので、以下の4点についてお伺いをいたします。

まず、3月定例会でも申し上げましたが、業務の棚卸しについては、市長から「1期目の行革の進んだ段階なら、即、間を置かず2期目をやるときの一つの課題である」と言われておりますが、どの段階で業務のアウトソーシング可否の棚卸しを考えておられるのか、市長にお伺いをいたします。

2点目は、現在の行財政改革計画では、民間委託する業務として、共同調理場の調理等業務、斎場、保育園の3点が挙げられていると思いますが、保育園以外は実施済みであります。その他は、市長のこれまでの発言では2業務程度を新たに考えたいような話があったと思いますが、現在の行革計画期間中に実施まで考えるのか、あるいは市長が言っておられる2期目の行革の課題とするのか。先ほどの棚卸しの件とも関係あるかもしれませんが、お考えをお伺いをいたします。

3点目は、事務管理公社の位置づけについてであります。行政業務の民間委託の委託先は、民間企業だったり、NPO、あるいは志木市や太田市のようにサポーターやパートナーだったりとなるわけですが、現在の長井市は事務管理公社という任意団体に既に業務の一部を委託している状況にあると思います。

事務管理公社は任意団体といっておりますが、事務管理公社が市の総務課長であり、理事もいわば市

の関係する課長等の当て職となっており、民間ともいえない、あえていうならば公共的団体というのかもしれませんが。

これからの民間委託を進める上で、委託先として考えられる団体であるのかなども含め、その位置づけについてどう考えるのか。また行財政改革の実施計画では、事務管理公社の今後のあり方を検討するとなっておりますが、どのような検討状況なのかについて、総務課長にお伺いをいたします。

4点目は、昨年、地方自治法の一部改正により導入された「指定管理者制度」に対する考え方についてお伺いをいたします。

この制度は、従来、公の施設、庁舎以外の文化施設、体育館、保育所、老人養護施設等は、第3セクターなどの出資法人や土地改良区などの公共団体、あるいは自治会などの公共的団体にしか委託できない「管理委託制度」から、議会の議決を経て、地方公共団体が指定した民間業者が「指定管理者」として、その管理代行をすることができる「指定管理者制度」に変更になったものです。このことにより、指定管理者は、施設の使用許可を行うこともでき、みずからの収入とすることもできます。

この法は、施行後3年以内に従来の管理委託制度を採用している施設を指定管理者制度に条例改正し、移行するか、直営とするか判断しなければならぬとされています。

この制度は、確かに民間のノウハウ活用により効果的、効率的な対応が期待できる半面、長井市のような小都市の施設では、採算面で受け手となる民間業者があるのか、公的サービスの低下につながらないか等々課題も多く、今後十分検討の上、対応しなければならぬと考えます。

この制度については、担当課である総務課に事前にお聞きをしておりますが、現在、管理委託制度を採用している施設があるのか、事務管

+

理公社にほとんど委託していると思われる公民館等はその範囲に入らないのか等について、総務課長にお伺いをいたします。

市長には、この制度に対して、今後どのように考えていかれるのか。また、保育所などは民間委託を検討中ではありますが、公営民設でも運営補助金の対象にならないと聞いておりますが、指定管理者制度で保育所を運営していくことも検討できるのか。その場合は、補助金対象になるのかなど、最初に申し上げたように、指定管理者制度のように法改正があったり、補助金制度が変更されたり、行政業務を民間に委託する場合、委託方法や委託先などの選択肢が多様になってきていることから、長井市にとって、最適のアウトソーシングはどのように進めるのか、十分に検討、精査していく必要もあると思いますが、見解をお伺いをいたします。

大きな2点目は、第4次基本計画の実施計画についてであります。

第4次基本構想については、基本的な考え方について12月定例会で質問を申し上げましたので、実施計画のあり方についてのみ質問をいたします。

実施計画はまさに基本構想、基本計画を実現するために重要なものであると考えます。しかし、このたび出された計画書は、実に67ページにもわたるものとなっておりますが、中身を見ると、総花的なものといわざるを得ません。

特に、現在進めている事業がすべてとってよいほど記載され、例えば姉妹都市と友好都市の交流の推進では、引き続き交流を推進する。高齢化福祉事業では、老人クラブ活動助成事業以下、ほとんど現在実施している内容の継続が記載されています。

それはそれで継続することも基本計画上也必要かもしれませんが、必要なのは、重点的に進めなければならない事業であり、新規の事業であると思います。

また、計画の進捗管理を行うことになっており、一つとして目標設定、実施する事務事業に具体的な成果目標を設定し、事務事業の適正かつ効率的な実施を図ります。成果目標については、どれだけの仕事を行うかという活動指標、どのようなサービスを提供するかという成果目標、サービスを提供するためどれだけの費用を要するかという効果指標の三つの指標を用いて、可能な限り数値による定量的な目標設定を行います。

二つとして管理、毎年度成果目標に基づいた事務事業の進捗管理を行い、次期計画に反映することとなっておりますが、継続事業でそれまで求められる項目がどれくらいあるのか疑問であります。むしろ、基本施策を実施するには、これだけは実現しなければならないというものに絞った施策、計画が必要であると考えますが、まず市長のお考えをお聞きをいたします。

実施計画の進捗管理をきっちり行うには、すべて網羅しなければならないという考えもあるのかもしれませんが、担当課としての考えがあれば、企画調整課長にお答えをお願いしたいと思います。

また2点目として、実施時期を明示すべきについては、基本計画書にも実施時期を示しますとされているわけですから、いうまでもないことと考えます。

過日、石川県羽咋市の岩城市長公室長を講師に開催された人事制度についての管理職・補佐級職員研修に私も参加をさせていただきましたが、目標管理の重要性とその仕組みづくりが大事であることを改めて感じました。

これまでPDCAサイクルで進めていくべきとたびたび申し上げましたが、まず、いつまでやるのかを明記することが重要であると考えます。企画調整課長のお考えをお聞きし、壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

鈴木良雄議長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 大道寺議員のご質問にお答えをしたいと思います。

まず、合併の動向にかかわらず自立計画を検討すべきというご指摘であります。まさにそのとおりだと思います。合併も大きなやはり行政改革の一つであります。何よりもやはりみずからの自治体の将来をどうするのかという視点を明らかにしながら、スリムな体質を目指し、市民の皆さんと一緒にこの厳しい時代を乗り切っていかなければいけない。

合併ができない場合は、それはもう国・県の支援であるとか、それから特例債というのはほぼ難しくなります。地方交付税についても、10年間保障というのは、おくれればおくれるほど、5年おくれれば5年しかない、8年おくれれば2年しかないということになりますし、我々のやはり生き残ってしっかりと自立していくためには、ある程度最悪という言い方はおかしいかもしれませんが、ぎりぎりのやはり厳しい状態もしっかりとそのベースに置いて計画を立てていかなければいけないのはご指摘のとおりだと思います。したがって、ぜひ自立計画をしっかりと立てなければいけないと思います。

歳出削減と同時に、歳入増を図る産業政策についてであります。特に産業活性化会議の目的は、大幅な当時の製造業の落ち込みによって、速やかに産業施策を立案し、実行するということにありました。

平成14年5月にまとめていただいた内容は、企業連携分野の強化がまずやらなければいけないと、必要であると。そして、スピードを上げるために、まず実践をというご指摘をいただいたわけであり。現在、企業連携を促す各分野の実践事業を進めていただいていると思っております。

事業を進めるに当たりましては、各事業ごとに企業や専門家などの関係者による意見調整を

随時行っていると聞きをしております。

今年度もこうした個別の課題を中心に進めてまいりたいと思いますが、ぜひ、産業化活性化会議を今年度中に開いて、地域全体からもご意見を伺いながら、施策についてご理解をいただきたいと思っております。

環境にかかわるビジネスにつきましては、各企業において、既に取り組んでおられるところもあると思います。長井市でも、具体的にはパソコン等のリサイクル製品、リサイクル装置などを製造されているマイクロソリューションであるとか、いろんな会社があると思いますし、あるいはダムで伐採木を堆肥化しようという、これもやはり異業種間にわたって環境ビジネスということになるのではないかと思います。

長井市としましても、企業並びにそういったところから、具体的な提案をぜひ受けて、ご協力したい。既に取り組んでおられる企業には、情報発信などにもご協力ができれば、取り組んでまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、アウトソーシングの基本的な考え方ですが、3月の大道寺議員の一般質問にもお答えしましたが、第2次の行政改革の中でこれはメインになるというふうに私は思っております。なお、16年度中に、この前、蒲生議員のご質問にもお答えしましたが、総務課の方でまず業務の棚卸しについてのまとめをし、各課に配分をし、17年の初めごろ大綱を決めながら、18年の3月の第1の行財政改革が一応期限がきた、その次に、具体的にもう一つ、二つ、できるところからであります。具体的に実施できるようにしたいというのが私の基本的な考え方です。

事務管理公社等については、総務課長からお答えをしますが、なお、保育園の民間委託について、これは検討委員会を庁内でやりまして、中間報告等を聞きました。さらに詳細について、

+

関係者と協議しながら、これはまず踏み出すことが必要だというふうに思っておりますので、ぜひやりたいというふうに思っております。

ご指摘のように、運営費負担金は民間施設のみ受けられるわけでありまして。そのためには、保育所の設置条例を廃止して、普通財産に変更して、市に変わって施設を使用して運営する団体に無償貸与か譲渡して、保育業務について委託をしなければいけないと。そうしないと、この建設当時に交付された建設事業費に対する国・県の補助金の返還という問題も出てくる可能性がある。しがたって、この問題をクリアするためには、社会福祉法人の資格を取っている、例えば長井市の社会福祉協議会のようなところに無償で貸与するか譲渡をして、保育事業を継続する。こうすればクリアできるのではないかと、今思っているところであります。

次に、第4次基本計画実施計画についてであります。基本計画の実現のために、具体的な数値目標を設定して確実に事業を推進するというご提案は、まさにそのとおりだと思います。私も考え方は同じだと思っております。

このたびの基本計画の策定につきましては、新興審議会の委員の方からも、現在の社会情勢あるいはこの財政状況、国の今の財政状態といえますか、考えますと、総花的な計画ではなくて、重点課題に的を絞った計画にすべきだという強いご意見がありました。しかし、総合計画でありますので、この67ページには全体として取りまとめたものを示させていただいたところであります。

その基本計画を受けた実施計画であります。大道寺議員のご指摘のとおり、基本計画を実現するために、3カ年の事業を明らかにするものだ。当面、3カ年ずつ。実施計画は18年までの財政計画に各課ごとの事業や予算措置の見通しも踏まえているのをある程度踏まえながら、その次の3年間で実施するものを具体的に洗い

出して掲載をしていきたいというふうに思っております。

I S O 14001の取り組み等でも目標を定め、その実現のために期間を示し、各課の事業が取り込まれる体制というのを定着しつつあると思っております。さらに昨年度から、各課に目標設定を示しまして、その成果も報告を受けているところであります。

ことは大道寺議員にも参加をしていただきましたが、羽咋市の事例に学び、市全体として目標を定めた事業推進体制をより確実なものにしたいというふうに考えております。

この羽咋市の例をよくお聞きしますと、それはもう相当、少しずつ前進しているのです。まず課長からいく、次は補佐にいくと。それから主査、主任にいくというふうになければなかなか。しかし、基本的には一生懸命やって頑張った成果を上げた職員の皆さんには、ある程度年齢等だけではなくて、その成果に基づいた評価をしていくと、給与等にも反映するということが必要でありますし、従来のような年功序列で、一律的にわたりというのは、もはや公務員制度の中でも一番の改革しなければならない課題だと思っておりますので、助役を本部長にして検討していただいておりますが、まず17年あたりから始めるように、一つずつ前進するよにということ強く申し上げているところであります。

今後とも、この実施計画を明示できるところはしっかりと明示をして進めてまいりたいと思っておりますので、ご指導とご鞭撻をよろしくお願いを申し上げたいと思っております。

以下の質問については、関係課長からお答えをさせていただきます。ありがとうございました。

鈴木良雄議長 佐藤仁総務課長。

佐藤 仁総務課長 私から、事務管理公社移管について答弁申し上げます。

最初に、事務管理公社が今後の公の施設の委託団体として想定でき得るかというご質問でございますが、先ほど議員からご指摘いただきましたように、理事がすべて市の職員でございます。そういった関係から申し上げますと、議員がもし指定管理者制度、これを想定して委託できるのかというご質問であるとするならば、これは適当ではないというふうに判断せざるを得ないだろうというふうに思っております。

ただ、今現在、事務管理公社は一部業務を受託しているというふうなことでございまして、公の施設全体について管理を受託しているというふうなことでございけません。恐らく今後においても、そういった道は歩まないだろうというふうに思っておりますので、そういった意味合いからすれば、今と同じような状況下での業務の受託はでき得るものというふうに理解しております。

あと、2点目の事務管理公社の行革の関連でございまして、平成12年の12月に行革推進実施計画を策定いたしまして、その中で事務管理公社の見直しとしましては、斎場の職員の関係、それから庁舎の清掃作業員の関係、あと、公民館職員、大きな問題といたしまして、事務管理公社存廃を含めて検討するのだというふうなことで明記しております。

斎場職員につきましては、先ほど議員からお話ございましたように、これは完全に民間委託が実施済みでございます。

庁舎の清掃業務でございますが、かつて3名の公社職員がおりましたが、今現在は1名だけでございまして、そのほかにシルバー人材センターから1名、合計2名で対応しております。そういった関係からいけば、これも相当進んでいるというふうに言えるのかなというふうに認識しているところでございます。

三つ目の公民館関係でございますが、これは公民館に勤務いただいております職員の処遇問

題等がございまして、ちょっと難しいところがございますので、教育委員会の方でさらに検討いただくということで、今現在お願いしているところでございます。

なお、公社の存廃そのものについても、これらの公民館の関係がはっきりするまでには、なくすとか、このまま存続するというような言い方もできないものですから、それらを見た上での対応になるのかなというふうに思っております。

あと、二つ目といたしまして、改正前の管理委託の施設でございますけれども、今現在、長井市ではシルバーワークプラザ、シルバー人材センターが入っている建物でございます、これと文教の杜、この二つの施設が改正前の地方自治法の管理委託制度による施設というふうにとらえております。

なお、公民館につきましては、同じような形態になっているというふうに認識されるかもしれませんが、館長については、長井市教育委員会が任命した館長さんが業務に当たっておられますので、その館長とともに公民館業務をこなしているという観点からいけば、管理委託制度に基づく委託ではないというふうに理解しております。

たしか、私に対する質問はこれぐらいだったかと思うのですが、もし抜けておりましたら、後でまたお願いしたいと思います。

鈴木良雄議長 那須宗一商工観光課長。

那須宗一商工観光課長 私からは、平成14年以降の産業活性化会議にかかわる経過についてご説明申し上げたいと思います。

産業活性化会議のまとめの中で最も重要とされた企業連携の部分につきましては、活性化会議の委員としてご参加いただきました各企業を中心に実際に取り組んでいただいているところでございます。

異業種の連携の部分でございますが、これに

については地域内の受発注機会の拡大に向けて、受発注内容や技術上の課題の把握など、連携を促す動きについて研究をいただいてきたところでございます。また、各企業の部品加工技術を持ち寄っての製品開発にも取り組んでいただいております。

これらの事業につきましては、企業の皆様のお考えによるものでございますが、市といたしましても事業企画や専門家によるアドバイス等について継続をして支援を行っているところでございます。

あと、展示会等の情報発信についてでございますが、長井の地域の産業のイメージがちょっと希薄になっているのではないかというふうな現状分析もございまして、ものづくり伝承塾の中で、技術研究に実際に取り組んでおりまして、そのグループの方々が具体的な技術がわかる情報発信を今計画しているところでございます。

また、今年度からは、置賜総合支庁の産業活性化事業として、山形大学等との技術交流を行う西置賜製造業強化事業をスタートさせる予定でございます。

また、人材育成の分野につきましては、昨年からのものづくり伝承塾事業を長井市商工会議所の事業として行っておりまして、今年度も実施する予定でございます。

さらに、こういった取り組みとともに、これらの事業を一層推進するために、平成15年からは地域経済のご専門の日本福祉大学の中村智彦先生にご指導いただいております。今年度は地場製品の販路拡大やまちなか活性化事業についても、企業や市民の皆様の参加を募りながら事業を実際に行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

鈴木良雄議長 中井晃企画調整課長。

中井晃企画調整課長 第4次基本計画の実施計画につきまして答弁申し上げます。

基本計画は市の事業全体を示すものでございますので、これが具体的な事業実施に当たりましての一番大きな根拠となるような性格の計画になっております。

このため、市全体の分野を示した計画が必要であるといった性格を持っておりますので、今回の基本計画につきましても全分野にわたりました事業計画を取りまとめております。

ただ、全体の中でも重点的に取り組む分野というのが必要でありましたので、今後10年間の重点的な分野及びその重点事業を示しまして、今回の10年間の計画の性格をある程度わかるように取りまとめをさせていただきました。

実施計画につきましても、これを受けた形の計画が必要でありますけれども、このたびの実施計画の取りまとめに当たりましては、現在、総務課の方で進めております行財政改革でありますとか、財政課所管でしております事務事業の評価をすることと連動できるような実施計画にしたいというような形で取りまとめをさせていただきました。

最終的には、実施計画の進捗管理だけでなく、こうした事業を評価しまして、円滑に進めるような基本となるような実施計画にしたいという観点で今回は取りまとめをさせていただきました。

その際に、ご指摘にありましたように、その事業を並列するような形で並べましたので、その事業の重点度合いが十分にわかりにくくなったというご指摘がございました。その点はご指摘のとおりでありますので、できるだけ張りのはっきりわかるような形で、今後の実施計画につきましましてはできるだけ改善をしていきたいというふうな感じで考えております。

また、実施時期を明確にするようにということでもありますけれども、市長の答弁にもありましたように、実施計画の取りまとめに当たりましては、各年度ごとに事業の実施見込みを示し

ました財政計画の資料も踏まえて策定しております。その資料検討の中におきましては、具体的な実施年度を示した上で資料を作成しておりますので、実施年度をできるだけ明確にした形で、今後は改善をしていきたいというふうに考えております。

鈴木良雄議長 大道寺信議員。

3番 大道寺 信議員 それぞれ、詳しくお答えをいただきましてありがとうございます。

1番目の質問をいたしました、いわゆる自立計画については、11日の蒲生光男議員からも同様な質問をしておりますし、基本的には市長もこれはやっていかなければいけないということですので、ぜひ、かなり環境が変わってきていますので、着手するのであれば早い方がいいのではないかと、こういうことで申し上げましたので、その件についてはぜひよろしくお願い申し上げます。

いわゆる産業振興の関係なんですけれど、これはもう何回も私もずっと申し上げてきて、産業活性化会議も立ち上げて進んでいるわけですけれども、先ほど商工観光課長からも今までの取り組みについては説明がございました。それはそれで大変重要なことですので、私は少しずつ進んではいるのだというふうに思いますけれども、これは3月の定例会で、同じく蒲生光男議員が、いわゆる先人の遺訓に学ぶべきと、こういうふうに言われました。結局、長井市というのは、第1次産業を主としたもちろん町だったわけですけれども、これが企業誘致によりまして大きく変わったわけです。もう出荷額からいいますと、圧倒的に工業が多いと。それだけ雇用吸収能力というのは、農業よりもよほど工業よりもあるのですね、これ。

そういうことからしますと、やはり新たに何かをやらなければいけない。しかし、企業誘致というのはなかなか難しいといわれています。従来の同じようなやり方では、もっともっと前

は団地をつくってここに企業誘致をしていたのです。当初、市長就任されたころ、工業化活性化検討委員会というのがありまして、そこでやりましたけれど、なかなかうまくいかないということになったんです。事実、企業連携とか異業種交流というのは、確かに今進んでいますけれども、結局新たなものをつくるというのはなかなかそこまでいっていないというところだと思います。

前の14年の9月でしたか、質問したときに申し上げているのですけれども、いわゆる本当に新しいものをつくるといったときに、一つの大きなキーワード何だかといいますと、やはり環境なのです。それを既にレインボープランで一部分生ごみの堆肥化ということで進んでいますけれども、これは堆肥をかけているわけです。前々からそういうものを産業分野、工業分野含めて、やはり展開していかないと、産業としてはなかなかうまく伸びていかない。あるいは雇用の確保拡大にはつながらないということではないかというふうに言われていました。

今、マークさんみたいに新たに生ごみをリサイクルするとか堆肥化するような、そういう機械もつくられているわけですけれども、先ほど言った山梨県の取り組みなどは、工業団地に入っている企業がそこでやろうということなのです。当然これ、長井だって同じなのです。産業廃棄物の廃棄するところというのは、もう限界がありますよ。この近辺でも。そういうことからしますと、せっかくそれぞれの技術を持っているわけですね、機械をつくる技術なり、いっぱい持っていますから。そういうものを長井の中でやはり真剣に考えていかなければいけない。そのために実はこういうことをできませんかというコーディネートしていくのは、いわゆる行政の役割ではないかと思うのです。ぜひこういうことも検討してほしいということが必要ではないかと思うのです。

したがって、一時、産業活性化会議というのは中間まとめしましたけれど、それは実践だということで今休止といいますか休んでいますけれども、今度始めるといってお話ですから、ぜひほかのところの取り組みを含めて、長井市として何をこれからメインにして進めるのかと。ぜひ、私申し上げたように、そういうものを一つ長井としては、もう既に名前売っているわけですから、環境というものに対する産業というものをもう少し真剣に考えていくと。ぜひそういうことで、各市内の企業の皆さんのお知恵なり力を貸していただきたいと。ぜひ真剣に検討していただきたいと。こういうことをやはりお願いといいますか、それを新たな産業活性化の一つのメインにしてほしいというようなことは私にはいいのではないかと。どういうふうになるかわかりません。生まれるかもしれません、だめだと言うかもしれませんが、そういう一つの長井市というものを見据えた場合は、そういうことをきちんと先のことと考えていかなければいけないのではないかと、こう思うのです。ぜひその辺、市長、今度また開かれるということですから、ぜひそういうことを含めてお願いしてもらいたいと、こういうふうに思うのですけれど、その点についてひとつお伺いしたいと思います。

鈴木良雄議長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 お答えをします。ご指摘のとおりだと私も思います。

レインボープランも、よく第2段階に入ったというふうに言われておりますが、この市内中心部の5,000戸の生ごみだけではなくて、周辺ではほとんど農業と連携しながら、生ごみも除々に堆肥と一緒に土に返すというところが出てくるように私はなったと思っております。

今ご指摘のマークさんが行われているようなのは、例えばあそこのヨークベニマルの方で売れ残りとかというようなものをちゃんと生ごみに

して、あれはもうスピードアップしているのですね、かなり。装置としてもなかなか現実に見せていただきましたけれども、非常に早く使えるようなもので、しかも水分が8割、9割でありますから、ぐっと少なくなって、それが土に返せるというようなところで、いわゆる生ごみの処理方法、特に営業用の生ごみ、ホテル等も含めて、そういった生ごみの処理方法ができるビジネスというのが私は長井市の場合にはもう始まっているし、これはやはり大きな分野だと。第2段階でそういったところもしなければいけない。したがって、ご指摘の環境ビジネスに絞って、長井は今の状態がこうで、将来どうできるのかと。山梨県のような先進事例もあるわけですが、全部山梨県をまねすればいいというものではないと思いますし、なかなか私も、例えば産業廃棄物の固形燃料化などというのは相当金がかかるのですね、今まだ。まだかかるのです。香川県の詫間町等でもやっているのを見せていただきましたし、いろんな先進事例を見ながら、環境ビジネスをひとつ積極的に長井市としてやろうではないかというような、絞った会議の進め方をやってみたいと。ご指摘いただきましたので、ご提案をさせていただきたいというふうに思います。

鈴木良雄議長 大道寺信議員。

3番 大道寺 信議員 例えばこれ、うまくいかないだろうなどという前提でやってしまったら、何も進まないものですから、私もうまくいくかどうかというのはありませんけれど、ただ、今、長井としては、そういう重点を絞った形でやはりやっていかなければいけないのではないかと、こういう思いでございますので、ぜひよろしくお伺いしたいと思います。

あと、先ほどいわゆるアウトソーシングの関係で申し上げたのですけれども、一つは、市長にお伺いしたいのは、指定管理者制度、さっき総務課長のお話ですと、実質的には今二つだけ

ですよね、ここの管理委託制度から移さなければいけないというか、これ、条例改正も伴うのだそうですけれども、それをやらないと、指定管理者制度を取らないと直営しなければいけないということらしいのですけれども、そういたしますと二つですから、そのほかはどこもないと、一部だけ業務委託だと、こういうことなんですけれども、いわゆる先ほど申し上げたように、なかなか難しいのです、この指定管理者制度というのは。民間業者に任せても、使用料でやってくださいと言っても、この小都市ではなかなかうまくいかないと思うのです。採算合うかどうか。あるいは、料金を勝手にとっていいということですから、決めてもいいわけですけれども、採算合わないから高くされたのでは、これは市民サービスが低下するわけですから、そういう意味では非常に難しいと思うのですけれども、その辺をどのように基本的に考えていくのか。いわゆる検討、条例も3年経過措置であります、条例ももしやるとすれば改正しなければいけませんけれども、その辺の基本的な考え方について、一つだけ市長にお伺いしたいと思います。

鈴木良雄議長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 お答えします。積極的に私は取り組んでいきたいというふうに思います。

図書館であるとか、あるいは生涯プラザであるとか、あるいは市民文化会館であるとか、考えられる施設はあると思います。こういった施設について、ご指摘のように、しかし市民サービスが低下しないように図書館から料金を取るといふわけにはいかないと思いますから、これはやはり民間委託したら、それなりの委託費は払わなければいけないと思いますし、プラザもそうだと思います。文化会館が一番難しいかもしれませんが。やはり自主事業等、補助金等で相当やっているのがありますから、補助金等になりますと、やはり公的な介入がなければ、なか

なか補助金というのは難しいということがありますので、しかし、私は、やはりせっかく変わったわけですし、民間参入のチャンスが出てきたわけですし、民間の方も、例えばNPO等の皆さんがやはりそういうものに参入していくのだという意欲を持っていただきながら、直にやはり詰めていきたいと思います。そして、これができるところから一つずつやっていくというふうにしたいと思います。

鈴木良雄議長 大道寺信議員。

3番 大道寺 信議員 先ほど私は考えを申し上げましたけれど、なかなか難しいものですから、これは十分に検討して精査してやらないと、失敗したというわけにはいきませんので、ぜひ慎重、かつ、やはり最適なアウトソーシングという一つの受け皿になるのかどうかも含めて、十分検討すべきだろうと思います。

先ほどの事務管理公社のお話ありましたが、確かに総務課長おっしゃるとおり、これ、行財政改革の実実施計画の中に現行の見直しは3点、斎場と清掃と公民館主事。これは先ほど言ったように斎場は終わりましたし、清掃業務もそのとおり進んでいると。問題は、一番難しいのはやはり公民館主事の業務の関係ですね。これは事務管理公社そのものができたというのは、結局同じなのです。処遇の面が非常に難しいということだと思うのです。それでこういう形できたと思うのです。でもこれ、どこまでいってもそうだと思うのです。結局、臨時にしようとうと、非常に処遇外になりますし、臨時ですと、雇用を半年ぐらいまでにしなければいけない。一方では、ずっとしてもらわないといけませんね、こういう方、公民館という主事の役割は、

ですから、私は、事務管理公社の形態というのは、これはどこまでいってもなかなか難しいのではないかと考えているのです。

一方では、例えば今度はNPOみたいなものに業務委託しようという話が市長からもあ

+

りました。そういうところに出す場合は、やはり法人格を取った方が望ましいという話になってしまうのです。ですから、任意団体なのか何団体なのかとしてみると、この事務管理公社がわかりにくいということなものですから、その辺は、私はこれをやめろと言っているのではなくて、その辺のさっき言った民間委託する場合に、それは受け皿になるのですか、ならないのですかということも含めて、決して指定管理者制度になるからと知っているわけではないのです。これからアウトソーシングをやりましょうといったときの、なるのです、これ、事務管理公社というのは、その形態でいったら、今は事実的には業務の民間委託していると同じですから。ところが、これから出しますよといったとき、同列になるのですかと。片方は、指導は法人取りなさい、片方は、任意団体、公共的団体ですと。私は、こういう整理をしていかなければいかなければいけないのではないだろうかというふうに思うのです。

その辺をぜひ検討すべきではないかと思うのですが、総務課長、その辺についてお考えを。

鈴木良雄議長 佐藤仁総務課長。

佐藤仁総務課長 確かにNPO法人等に組織化していただければ一番よろしいというふうには私自身も思っております。

ただ、公民館業務の場合ですと、地域、各地区公民館ごとに地域住民の皆様方と一緒にあって、どういった事業を展開していくのか等々、いろんな問題が出てくるのかなというふうにも思っております。

そういったことを考え合わせますと、単に指定管理者制度だけではないのですが、費用面とかそういったことだけで移していいのかというふうなところについては、私自身も少なからず疑問は抱いているというふうなところでございます。

なお、場合によっては、この事務管理公社に

ついて、教育委員会部門のところを一つの方に分けるとか、そういったことにしながら、一番小さいスタイルで継続していくというのも、これも一つの方法ではないのかなというふうには考えているところでございます。

鈴木良雄議長 大道寺信議員。

3番 大道寺 信議員 私も、公民館の主事の役割といたしますが、非常に重要ですから、これをごちゃごちゃにするつもりは一切なくて、これはやはりより充実しなければいけないという立場で言いますと、やはり明確にしていかなければいけないのがあるのだと思うのです。そこはぜひ、今総務課長の答弁ありましたように、どういう形がいいのか、これ、十分にやはり検討いただく必要があると思うのです。

実施計画では14年度までにやりますとなっているのだけれど、なかなかいかないという現実、そういう難しいところありますから。ですから、その辺のところをうまく整合性をきちんととれるように検討いただきたいと思います。

時間ありませんので最後に、実施計画の関係ですけれども、企画調整課長からお話ありましたように、私は、全体としては行財政改革の連動とか事務評価しなければいけないというから、全部網羅した方がいいというお話で、そのとおりだと思うのですが、でもそれは、そもそも基本計画、基本構想というのは、さっきのいわゆる自立計画も含めて言いますと、非常に大きい長井市の柱なのです。審議会の中であれだけの議論をしていただいたわけですから。これ、本当は大事にしなければいけないのだけれども、あれだけ全部実施計画をばっとなってしまうと、どこがどうだかわからなくなってしまって、結局基本構想など絵に書いた餅ではないかと。基本計画ってそうではないかと。こうなりかねないと心配したわけです。

私どもはいつも申し上げているのですが、いつまで実施しますか。例えば3年間だつてまち

づくり基本条例つくりますよというのは18年度までにやりますということですかと申し上げているのです。早くしましよとなつてゐるのです。だから、3年間の中でも実施年度というのは変わつてくるわけです。

継続事業にやめなければ、実施年度などないわけです。やめるという検討をするのだつたら、実施年度出てくるのですけれども、継続しませんということになるのですけれども。

私はその辺のところをもう少しきっちりすべきではないかということをお願いしているわけです。

それはやっていくということでありまゝから、ぜひ先ほどのいわゆる人事制度、17年度から少しずつというお話ありましたけれど、これは私たびたび申し上げているように、いわゆるシステム、目標がきっちり明らかにして、それをきっちり評価できるようなシステムにもっていかないと、これ、失敗する可能性あるわけです。ですから、全部は連動しているのだと思つてゐます。一連の計画からずっと。そこをにらんで、それがその目標も市職員までおてくるようなシステム、そしてみんなそれをもつて自分の目標を抱えながら実施していくと、こういう一連のシステムでなければいけないというふうに思つてゐるので、そういう意味で、私はこの実施計画も重要だし、そのほかいろいろんな計画というのは非常に重要ではないかというふうに思つてゐるので、ぜひその辺のところを再度申し上げて、これからの取り組みをきちんとやっていただくようお願いいたしまして、時間でございますので質問を終わりたいと思つてゐます。ありがとうございました。

内谷重治議員の質問

鈴木良雄議長 次に、順位6番、議席番号2番、内谷重治議員。

(内谷重治議員登壇)(拍手)

2番 内谷重治議員 おはようございます。

私は、私たちの住むこの長井市が活力とやすらぎにあふれ、市民一人一人が輝くことのできる、そんな希望あふれる長井をつくるため、事前に通告してあります2点につきまして順次質問してまいりますので、市長並びに教育長におかれましては、明確かつ前向きな答弁をお願いするものであります。

まず、最初に長井市次世代ビジョン、長期計画といひますか長期構想でございますが、この検討について質問いたします。

ことし、長井市は、市政施行50周年という記念すべき年を迎えました。

折しも、現在の長井市は、財政再建の真つただ中であり、特にことしはまさに正念場といへる年であります。

このことは、私は、この長井市が新たな50年、新たな半世紀に向かつて歩むための天が我々市民に与えた試練ではないかと思つてゐると思つてゐません。

もっとストレートな言い方をすれば、この50年間の長井市の繁栄を支えてきたものは、長井の先人たちの数々の偉業であり、経済成長期を差し引いても、長井市の中核となつた旧長井町の指導者たちの将来を見据えた英断、そしてその意思を受け継いだ長井市になってからの歴代の市長を初め市当局、議会指導者たちの人々の努力のたまものであるというふうに思つてゐます。

現在の私たちは、その恩恵を享受してきたと同時に、その失政のつけも払わざるを得ないという状況ではないでしょうか。

この50年を歴史として振り返り、そういった記念事業といたしまして、一般的に市政の歩みなどの記念誌発行がございますが、今回、財政的な面からもこれを発刊しない目黒市長の方針